

デジタル田園都市国家構想実現会議（第13回）議事要旨

日 時：令和5年6月2日（金）10:40－11:20

場 所：官邸4階大会議室＋オンライン開催

議 題：1 開会

2 議事

当面の重点検討課題（案）について

3 閉会

配付資料：資料1－1 当面の重点検討課題（案）の概要

資料1－2 当面の重点検討課題（案）

資料2 デジタル庁提出資料

資料3 国土交通省提出資料

資料4 農林水産省提出資料

資料5 総務省提出資料

資料6 文部科学省提出資料

資料7 経済産業省提出資料

出席者：岸田 文雄	内閣総理大臣
松野 博一	内閣官房長官
岡田 直樹	デジタル田園都市国家構想担当大臣
松本 剛明	総務大臣
西村 康稔	経済産業大臣
斉藤 鉄夫	国土交通大臣
大串 正樹	デジタル副大臣
築 和生	文部科学副大臣
畦元 将吾	厚生労働大臣政務官
角田 秀穂	農林水産大臣政務官
和田 義明	内閣府副大臣
井潤 誠	和歌山県白浜町長
太田 直樹	株式会社NewStories代表取締役
正能 茉優	株式会社ハピキラFACTORY代表取締役 慶應義塾大学大学院特任助教
富田 哲郎	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン株式会社代表取締役会長
平井 伸治	鳥取県知事/全国知事会会長

村井 純 慶應義塾大学教授

若宮 正子 特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事

○和田内閣府副大臣 ただいまから、第13回「デジタル田園都市国家構想実現会議」を開催します。

本日、司会進行を務めます、内閣府副大臣の和田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、石山委員、加藤委員、竹中委員、増田委員、柳澤委員、湯崎委員におかれましては、所用により御欠席と伺っております。

それでは、議事に入ります。

当面の重点検討課題（案）につきまして、岡田大臣から御説明をいたします。

岡田大臣、よろしく願いいたします。

○岡田国務大臣 御説明申し上げます。

当面の重点検討課題は、昨年12月に策定した総合戦略からさらに深化・具体化を図るべき施策や新規施策について整備するものであります。これに基づき政府内で検討を進め、年末に改訂を行う総合戦略に位置づけ、その実現を図ってまいりたいと存じます。

まず、私から、資料1－1に基づき全体像について御説明いたします。

1 ページ上段、関係省庁の横断的な取組として2点、優良事例を支えるサービス、システムの横展開の加速化、そして財政上の優遇措置や伴走支援の拡充など、モデル地域ビジョンの実現支援策の強化やデジタル田園都市国家構想交付金も活用した先進事例の横展開の加速化を図ることとしております。

下段には様々な重要施策分野等が示されておりますが、交通活性化や教育DXも含め、それぞれしっかりフォローアップを行った上で、施策の充実を図ってまいります。

次に、2 ページ目でございます。まず、左上には、足元の東京圏への転入超過、また頭をもたげている状況も踏まえまして、地方への人の流れを重層的で力強いものとするため、若者の地方移住の支援強化や地方拠点強化税制の活用等による企業の地方移転、また地方大学の振興等による若者の修学及び就業を推進することとしております。

その下であります。デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成に向け、自動運転やドローン物流などハード・ソフト両面でのデジタルインフラと交通ネットワークやまちづくり等の取組を総合的・一体的に推進することとしております。

また、上の箱に戻りますが、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた機運醸成を図る観点から、Digi田甲子園の継続強化や、これまでの成果等に関する国内外への発信強化を図ることとしております。

さらに2枚目、それ以外の記載事項でございますが、地方がデジタル実装を進める上で前提となる基盤整備を計画的に進める観点から、デジタルライフライン全国総合整備計画の策定、デジタル田園都市国家インフラ整備計画の実行、またデジタル推進委員の取組の充実等を図ることとしております。

御説明は以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続きまして、大串デジタル副大臣、よろしく申し上げます。

○大串デジタル副大臣 デジタル庁からは4点御報告があります。

資料2を御覧ください。

1 ページ目、窓口を何か所も回ったり、同じことを何度も書かずに済む、書かないワンストップ窓口の取組の横展開を推進します。このためガバメントクラウド上での窓口DXaaSの提供や、自治体窓口DXに精通した窓口BPRアドバイザーの派遣等を実施いたします。

2 ページ目を御覧ください。行政、健康・医療、公共交通、防災などの分野について、それぞれの関係省庁と連携し、マイナンバーカードを活用した優れたサービス/システムのカタログの第1版を作成し、本年夏に公表いたします。また、カタログに載ったサービスやシステムの調達を行う地域に対する支援策も検討いたします。

3 ページ目を御覧ください。デジタルライフライン全国総合整備計画の実現に向けて、単に技術的に実現するだけでなく、事業としてしっかり地域に根づかせ継続していくために、次の5か年で取り組む必要がある政策をモビリティロードマップとして今年度中をめどに取りまとめます。このため、デジタル社会推進会議の下にワーキンググループを設置し、デジタル全総の取組と連携して検討を進めます。

最後に4ページ目を御覧ください。デジタル推進委員は2万6,000人を超えました。若宮委員の御提案、富田委員をはじめとするJR東日本の皆様の御協力もありまして、先般のG7デジタル大臣会合の開催に合わせまして、高崎駅をはじめとする多くの駅でデジタルよろず相談所を開設いただきました。ありがとうございました。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続きまして、斉藤国土交通大臣、よろしく申し上げます。

○斉藤国土交通大臣 私からは、デジタルとリアルの融合による地域生活圏の形成に向けた交通の活性化とまちづくりについて御説明いたします。

資料3の1ページを御覧ください。地方において地域生活圏の形成を進めるためには、地域内や地域間の人流・物流を支える社会基盤となる交通の活性化が不可欠です。このため、今国会において、地域公共交通のR・デザインを行うための法律改正を行いました。

今後は、今回の法改正を踏まえた取組の実効性を高めていくため、2ページにあるような、交通関係者と教育や福祉をはじめとする地域の様々な分野の関係者が連携・協働、すなわち共に創る共創の取組を具体化し、横展開を進めてまいります。

加えて、特に地方部では人口減少等が進んでおり、地域間連携による広域的な地域生活圏の形成や大都市圏との一体機能化を図ることも重要です。このため、地域の実情に応じて幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上のための取組も強化してまいります。

次に4ページを御覧ください。地方において地域生活圏の形成を進めるためには、交通に関する取組だけではなく、ゆとりと活力ある都市を構築していくことも重要です。このため、都市緑地の量や質の確保、都市のエネルギー利用の再エネ化・効率化を図ることに

より、都市にゆとりと活力を生み出してまいります。

また、製造業などの稼ぐ産業の地方立地を推進することなどにより、地方に仕事をつくとともに、中心市街地などの再生によって、域内の消費、経済循環を促進してまいります。

本年夏に策定予定の新たな国土形成計画においては、このような取組によってデジタルとリアルが融合した地域生活圏を形成し、デジタル田園都市国家構想の実現につなげていくこととしており、引き続き関係府省とも連携しながら、策定に向けた検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、角田農林水産大臣政務官、よろしく申し上げます。

○角田農林水産大臣政務官 資料4の御説明をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。活力の低下が懸念される中山間地域において、デジタル技術の活用による課題解決に取り組む地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省一体となって支援することとしております。

2 ページを御覧ください。このたび、15道府県22地域について第1弾の登録を行います。引き続き、2027年度までに150地域の登録を目指し、地域の意欲的な取組をしっかりと支援してまいります。

4 ページを御覧ください。農林水産分野のデジタル関連では、スマート農林水産業に取り組んでおります。スマート農業につきましても、新たな法制化を視野に、新技術の開発やサービス事業者の育成等を進めてまいります。

また、5 ページはデジタル林業戦略拠点、6 ページはデジタル水産業戦略拠点の資料ですが、それぞれ地域一体でのスマート化を推進していくこととしております。農山漁村でのデジタル活用やスマート農林水産業の推進に当たっては、情報通信環境の整備が不可欠です。今後、総務省とも連携しながら、環境整備に取り組んでまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、松本総務大臣、よろしくお願ひいたします。

○松本総務大臣 資料5を御覧いただきたいと思ひます。

1 ページ目の上のほうに記載をさせていただきましたが、総務省では本年4月、デジタル田園都市国家インフラ整備計画を改訂し、光ファイバや5Gの整備などの取組を進めております。

1 ページ目左側が自動運転、右側がドローンになってはいますが、早期の社会実装が期待される自動運転やドローンについては、経産省、国交省などとも連携して、これらを活用したプロジェクトと連動する形で、デジタル基盤の整備を推進してまいりたいと思ひております。

総務省としては、下のほうに少し小さな字で記載させていただきましたけれども、総合通信局を各地域ブロックごとに置いておりますので、地域ブロック単位で自治体、事業者、総務省等によって開催をしております地域協議会を活用して、自治体のニーズに対してワンストップで対応するとともに、その司令塔として、本年夏から総務省本省に新たに基盤整備促進課を設置いたします。

このように基盤を整備して、2ページになりますが、自治体行政におけるDX、住民目線に立った行政サービスの充実で、住民の皆様と直接接するフロントヤードとこれを支えるバックヤードのDXを進めてきているところでございます。

また、様々な政策分野における地域課題の解決を目指す地域社会におけるDXの推進も進めており、先ほど角田大臣政務官からありましたスマート農林水産業などの取組も、この中で、関係省庁と連携をして進めてまいりたいと思っております、このような取組を全国津々浦々で広げていかなければなりません。

そして、資料5の2ページ目の下になりますが、そのために都道府県と市町村等が連携した推進体制をつくる必要があると考えております。各市町村に地域の実情に応じた支援を継続的に届けることが必要でありまして、令和5年度、総務省としては、デジタル人材の確保などで県に対しても支援を行って、市町村につながっていくようにとさせていただきます。このような支援を継続的に届けることが重要で、先進的な取組事例を収集して、横展開を促進いたしたいと考えております。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、築文部科学副大臣、よろしく申し上げます。

○築文部科学副大臣 資料6に基づきまして、文部科学省の取組について御説明をいたします。

1ページ目を御覧ください。GIGAスクール構想第2期に向けて、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、高度なデジタル人材育成を加速してまいります。具体的には、1人1台端末の活用の日常化、デジタル人材育成システムの強化、令和7年度以降の新たな整備方針策定に向けた検討を含めて、GIGAスクール構想を推進してまいります。

2ページ目を御覧ください。各地の埋もれた文化資源をデジタル技術も用いて再発見し、磨き上げ、発信することで、インバウンド地方誘客につなげます。

3ページ目を御覧ください。また、世界遺産の候補の掘り起こしも行い、文化による地方創生を進めます。

こうした取組を進め、文部科学省としてもデジタル田園都市国家構想の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、西村経済産業大臣、よろしく申し上げます。

○西村経済産業大臣 資料7の1ページ目ですが、私からはデジタルライフライン全国総合整備計画の策定に向けた動きを御報告いたします。

線や面での実装を進め、10年かけてデジタルの恩恵を全国津々浦々に行き渡らせるべく、本年度内にデジタルライフライン全国総合整備計画を策定し、2024年度には先行的な取組として、自動運転支援道やドローン航路の設定等を開始いたします。これらの取組を一刻も早く実行に移していくため、前回の会議における岸田総理の御指示に基づきまして、今月中にデジタルライフライン全国総合整備実現会議の第1回を開催し、速やかに計画策定に向けた議論を進めてまいります。

本実現会議は、私が議長を務め、経産省、デジタル庁、そして情報処理推進機構（IPA）のデジタルアーキテクチャー・デザインセンター（DADC）が事務局を担い、NTTやトヨタ、日本郵政、楽天といった日本の国民生活を支えるライフラインを担う企業の方々や自治体、学識者、有識者、さらには8省庁17部局に参画をいただきます。産学官、省庁間の垣根を越えて、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現というゴールを共有し、計画策定だけではなく、責任を持って自らが計画の実施までを担っていくメンバーが集まったものと考えております。

今般、デジタル田園都市国家構想の重点検討課題にも選んでいただきましたので、進捗を随時報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、御出席の有識者の皆様から御意見を頂戴できればと思っております。

時間が限られておりますので、お1人当たり1分程度で御発言をおまとめいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まずはオンラインで御参加いただいております太田委員、よろしくお願いいたします。

○太田委員 太田です。

政策の発展に向けて、2つお願いしたいことがあります。

1つはWell-being指標の発展です。従来の政策は、IT、デジタルが手段ではなくて目的になっているくらいがありましたので、地域でどんな姿を目指すのか。これは所得倍増のような単純なものではないですけれども、先行事例がとてもよいので、継続発展させていただきたい。

2つ目は、調達において地場の企業やスタートアップの活用というのを、もっと定量目標を持って進めていただきたい。またベンダーロックインが働いているところがありますので、継続していくという意味でも、調達も変えていただきたいと思っております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、オンラインで御参加いただいております平井委員、よろしくお願いいたします。

○平井委員 ありがとうございます。

お配りしているペーパーがございますが、まずは財政につきまして、デジタル田園都市国家構想の交付金の弾力化や総枠の確保、さらには地域デジタル社会推進費や地方創生費など、財源の配慮をお願いしたいこと。また、デジタル基盤総合整備、松本大臣などもおっしゃいましたが、ぜひ進めていただきたい。あるいは、地方創生を含めた人の流れの拡大・強化をお願いしたいということが前のほうに書いてあります。

裏面には、1つは総理からこの間もお話がありましたが、マイナンバーカードのいろいろな不具合が指摘をされて、これがデジタル庁の今進めておられるようないろいろなものの基盤になるわけでありまして、その信任を回復することが大切であります。ぜひ一体となったチェック体制あるいはシステムの改修を進めていただきたいということであります。

また、最近、生成AIが話題になっています。ChatGPTで先ほど私のほうで一度、このような質問をしてみました。岸田総理の出身高校はどこですか。回答は、岸田総理の出身高校は福岡県立修猷館高校ですと出てきました。実はこれが現実でありまして、これは嘘をついているのではなくて、そういうプログラムなのだと思うのです。ただ、例えば翻訳とか、あるいはプログラムコードを作るとか、そういうのは得意ですし、信頼もできるのではないかと思います。

つまり、ルールづくりを急いでいただいて、我々自治体もいろいろとこれを活用しながら、デジタル社会推進を進められないかと模索をしておりますので、どうかいろいろな現場の声も聴いていただいて、進めていただければと思います。ぜひ、地方とのパートナーシップを大切にして、デジタル社会、デジタル田園都市国家構想の推進をお願いします。

ありがとうございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、正能委員、よろしくをお願いします。

○正能委員 ありがとうございます。正能でございます。

岡田委員から今日お話いただいた重点検討課題（案）の中でも一番最初にありましたサービスやシステムの横展開のお話と、一番最後にありましたWell-being指標のお話は実はつながってくるのではないかとこのところが、今日私がお伝えしたいことです。

まず、提出した資料の1点目の青色の箇所ですが、サービスやシステムの横展開には、いかに地方自治体がいサービス、システムを選べるかということがポイントになってくると思います。とはいえ、選択肢を並べるだけは、自治体はなかなか選べない。

そこで、資料の2点目黄色の箇所です。なぜそのサービスやシステムがいいのかということを選べる、そして議会に説明できる必要があるのではないかなと思っています。その説明にはもちろんエビデンスが必要です。ただその説明に必要な根拠となるデータは、1つの部署やテーマに閉じた測り方では、自治体にとって本質的にどんな意味があるのか、インパクトがあるのかということとはなかなか測ることができません。

そのときに大事になってくるのが、資料ピンクの3点目、Well-being指標なのではないでしょうか。Well-being指標の可能性というのは、もともと想定していたような域内外の

方々を巻き込むということだけにとどまらず、デジタル田園都市国家構想におけるケースを横展開していくために必要な、サービスやシステムの有用性を説明するデータ、根拠としても使っていけるのではないかなと私としては考えております。だからこそ、そうした観点においても、このWell-being指標の導入をより加速していく取組も加速させていければいいなというお願いごとでございました。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、富田委員、よろしく申し上げます。

○富田委員 ありがとうございます。富田です。

まず、これらのデジタル田園都市国家構想の前提となるデジタル基盤の整備につきまして、引き続き着実な推進をぜひお願いしたいと思っております。

具体的なテーマとして、先ほど斉藤大臣からもお話がありましたデジタル技術を活用した物流・人流のR・デザインの問題について、ぜひ検討をお願いしたいと思っております。

特に物流網につきましては、2024年問題もございまして。そういったことを含めて、物流の効率化、あるいは鉄道へのモーダルシフト、こうした課題があります。

それから、人流面でも、オンデマンド型の地域交通の整備、あるいはワンストップ型のプラットフォームを活用した観光流動づくり、こういった問題は関係者が非常に多い問題でございまして、ぜひ国の御支援、それから強いリーダーシップをお願いしたいと思っております。

それから、いつも申し上げていることですが、この問題を解決するときに、中央省庁の地方支分部局の職員の方々が直接関与していただくことが非常に効果的だと思います。ぜひ、この点について伴走型支援の拡充をお願いしたいと思っております。

それから、最後に先ほど御紹介いただいたデジタルよろず相談所の開設の状況を入れてございます。ゴールデンウィークの間に7か所で開催いたしました。今後も駅を主な会場として、48か所ぐらい計画してございます。デジタル推進委員も1,400名ほど私どものグループで登録させていただいておりますため、デジタルよろず相談所をさらに推進してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、野田委員、よろしく申し上げます。

○野田委員 ありがとうございます。

まず、今回、重点検討課題として地域間の連携を支援する旨が盛り込まれたことは非常にすばらしいと思っております。単体の施策の横展開のみならず、自治体の連携を促進して、エコシステムをつくっていく。そして、それによって魅力的な仕事が生まれて、若者が戻ってくる。こういう自律的な地域経済の確立を目指した取組をぜひ強力に御支援いただきたいと思っております。

もう一点は、観光DXの強化です。コロナが落ち着いて東京圏への転入超過が再び増えている点は憂慮すべきことで、さらに人の流れを地方へと戻す施策を着実に進めていただきたいと思います。一方で、コロナを経て、外国人観光客が急速な勢いで日本に戻ってきているという現実があります。その中にはリピーターも大変多く、彼らは自分でSNSや情報サイトを駆使して地方を回っています。私の友人も先週、イスラエルから来ましたが、和歌山県と黒川温泉に行きましたし、先月来ていたインド人は盛岡と白神山地を訪れたと言っていました。こうした外国人のリピーターが、自分でその地方を発見して回れるように、DXを使った情報発信であるとか、言葉が話せなくても楽しめるといった基盤整備や環境整備をぜひ加速していただければと思います。

以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、村井委員、よろしく申し上げます。

○村井委員 今日の御説明や委員のお話、ほとんど全て位置情報を利用して可能になっているサービスが関連しているのです。今、日本の位置情報は、ほとんどがGPSというアメリカの海軍が持っている2万キロメートル上空にある衛星を複数捕獲して、三角測量で位置を特定するという技術を使っています。高さは分かりません。ですから、首都高速3号線と国道246号線の関係、首都高速4号線と甲州街道の関係は分かりません。なぜなら高さは数十メートルの誤差があるからです。これは衛星が上空で遠いため仕方がないのです。

このままでいくと、サービスとして高さが使えないというのは、津波が来たときに何メートルのところにいればいいのかということ誘導できないということです。アメリカは3メートル誤差、つまり1フロアが特定できる高さをFCCが緊急通報（911）における垂直測位情報（E-911）のインフラで提供しろという指令を出しました。EUも同様の指令を出しました。

我が国は、既に御説明のとおり、地上のデジタルインフラがすでに非常に充実しているので、地上で世界標準の位置情報のインフラをつくっていくということは、アメリカと連携しながらすぐできるのではないかと思います。これは、安全と、高さのサービスを活用する経済に貢献できると思います。

また、何といたっても日本が先導することが可能な分野です。そういう意味で、新しい位置情報のインフラを提案したいと思います。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、若宮委員、よろしく申し上げます。

○若宮委員 若宮でございます。

誰一人取り残さない、人に優しいデジタル改革ということでございますけれども、総務省さんのおかげもあって、デジタル・デビュー以前の方に対する導入講習は順調に成果が上がりつつあると承っております。

次の段階として、今度、導入講習を受けられたアナログネイティブ世代の方に、デジタルというものが定着し、日常化するようなほうに持っていくということがすごく重要になってくると思うのです。せっかくスマートフォンを買って、使い方も覚えたのだけれども、インターネットを使って誰とどういうふうに使っていいかわからないから神棚に上げて、相変わらず紙と鉛筆でやっているということはちょっとということで、今度はデジタルライフを定着化・日常化させていくことが必要だと思っております。

特にデジタル先進国の場合ですと、家族の協力がすごくあるのですが、日本の息子世代、娘世代、子世代というのは、あまり協力的でないのです。そのようなことで、家族を巻き込むというのはおかしいのですが、手伝っていただくことが非常に大事だと思いますし、もちろん郵便局、図書館、鉄道会社とか、皆さんに協力をしていただくこと。さらに老人たちのオピニオンリーダーである老人クラブの会長さんたちとか、そういう方へのアクセスがこれから非常に重要になってくると思います。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございます。

有識者の皆様、貴重な御意見、本当にありがとうございます。今後、与党にも御相談の上、この当面の重点検討課題（案）を取りまとめたいと思いますので、修文等につきましては、岡田大臣に御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○和田内閣府副大臣 御異議はないということですので、そのように進めさせていただきます。

最後に、岸田総理大臣から御発言がございます。

プレスが入りますので、少しお待ちください。

（報道関係者入室）

○和田内閣府副大臣 それでは、岸田総理大臣、よろしく申し上げます。

○岸田内閣総理大臣 本日も、有識者委員の皆様方から活発な御意見をいただきました。

デジタル田園都市国家構想の実現のためには、デジタルインフラの整備とともに、デジタル技術を用いて暮らしに必要なサービスが提供されるリアルな環境を整備していく、デジタルとリアルの融合の観点が重要です。

経済産業大臣と国土交通大臣は、それぞれ関係大臣と連携し、本会議の下に、デジタルライフライン全国総合整備計画を策定するための会議と、交通のリ・デザインと地域の社会的課題解決を一体的に推進するための会議を、それぞれ設置してください。

あわせて、総務大臣は、農林水産大臣など関係大臣と連携し、スマート農林水産業を含む各地域のデジタル実装のニーズに即して、5G、光ファイバ等のデジタルインフラの全国整備を重点的に進めてください。

さらに、普及が進んだマイナンバーカードの利活用を含め、医療・健康・子育て、公共交通、教育等の優良事例の横展開を進めていくことが重要です。

デジタル大臣、岡田担当大臣は、関係大臣と連携して、サービスやシステムのカタログ化と、それに基づく地方への支援を実施してください。

また、文部科学大臣は、地域の魅力ある文化資源をデジタルの力を用いて、地域活性化に積極的に活用していくこととし、世界遺産の候補の掘り起こし、磨き上げの取組を進めてください。

これらを含め、本日、岡田担当大臣から報告のあった当面の重点検討課題に基づき、有識者委員の皆様の御貢献を引き続き賜りながら、政府一丸で、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて取組を進めていただきますようお願いをいたします。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

プレスは御退室のほどお願いします。

(報道関係者退室)

○和田内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。